

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

近年、「特殊詐欺」や「フィッシング詐欺」などの金融犯罪による被害が深刻な問題となっており、また、国際的に全金融機関が取り組むべき課題であるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネロン」という。）への対策の重要性も益々高まっています。

このような情勢を踏まえ、JAバンク神奈川（神奈川県内JAおよび当会）ではマネロン・金融犯罪対策を経営の最重要課題の一つに位置付けており、法令やガイドラインに基づく業務運営を徹底しています。

また、マネロンの防止を目的として神奈川県警察本部と「犯罪収益の移転防止対策に関する協定」を締結し、連携して注意喚起や広報活動を行うなど、取組強化を図っています。

当会は金融機能の不正利用と組合員・利用者の皆様の詐欺被害を防ぐ責務を全うするため、経営陣の指揮のもと役職員が一丸となって、県内のJAがマネロン・金融犯罪対策の取り組みをより一層強化できるよう指導・支援するとともに、当会自身のマネロン・金融犯罪対策を徹底し、組合員・利用者の皆様に安心してJAバンク神奈川をご利用いただけるよう、取り組んでまいります。

令和8年3月

神奈川県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長 鈴木 俊春